

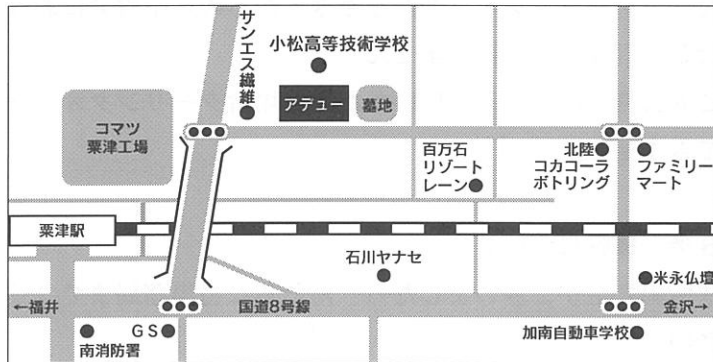
「アデュー友の会」

規 約



セレモニーホール アデュー

〒923-0301 石川県小松市矢崎町甲3-1
TEL 0761(43)0142 / FAX 0761(43)0449



セレモニーホール アデュー

第1条 名称について

本会の名称は、「アデュー友の会」とする。

第2条 目的について

本会は、葬儀に関し会員の便宜を図ることを目的とする。

第3条 会員の資格

1. 本会の「アデュー友の会」規約を承認し、所定の手続きを完了し、本会が入会を認めた方とします。
2. 入会できる年齢は、満20歳以上の方ならどなたでも入会できます。
3. 入会申込書に記入した内容に虚偽の記載があったときは、入会を認めないことがあります。

第4条 入会方法

1. 本会の入会は、所定の入会申込書に必要事項を記入捺印し、入会金10,000円を添えて事務局までお申込みいただきます。
(その他の会費は一切必要ありません。)
2. 本会は入会申込書にもとづき、所定の契約手続きを行い「アデュー友の会」の会員であることを称する会員証を交付します。

第5条 会員資格の期限

一会員証につき、会員本人または入会時に登録された家族の方のご葬儀で、会員特典を受けられるまでとします。

第6条 サービス提供の時期および範囲について

1. ご葬儀のご利用は、この契約が成立した日からサービスの提供が受けられます。
2. 会員本人および入会時に登録された家族の方が、ご葬儀に会員特典が受けられます。又、家族で重複して会員に入会されている方は、一会員証の利用とさせていただきます。
3. セレモニーホールは、会員以外でもご利用になれます。
4. ご葬儀での特典のご利用は、一会員証に付き一回とさせていただきます。

第7条 クーリングオフについて

本会加入申込日を含む8日間は、当事務局宛に通知することにより、この加入申し込みを撤回することができ、既にお支払いいただきました入会金は、遅滞なく全額返却いたします。
ただし、クーリングオフ期間を過ぎてからの途中脱会における入会金の返却は一切行いません。
(ご入会特典などにご利用いただいた場合クーリングオフはできません。)

第8条 移転について

ご住所の変更がございましたら、ただちに当事務局までご連絡下さい。